

3年間無償保証を受けるためには登録が必要です

◆必ずお読みください◆

このたびはパナソニックパーソナルコンピューターをお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

保証期間を3年間に延長するためには、ご購入後1か月以内に、以下のURLから登録を行っていただく必要があります。

<http://askpc.panasonic.co.jp/s/maintain/guara.html>

※取扱説明書等に付属品として「保証期間延長依頼書」が記載されている場合：

保証期間延長の依頼方法がWebでの登録に変更になったため、「保証期間延長依頼書」は付属されていません。上記のURLから登録をお願いします。

登録時に必要な機種品番および製造番号は、付属の保証書およびコンピューター本体の底面に記載されています。

上記のURLから登録できない場合は、次の窓口にお問い合わせください。

松下電器産業株式会社 ITプロダクツ事業部 カスタマー登録センター

電話：0570-087-106

FAX：06-6908-8405

受付日および時間：月～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00、13:00～17:30

HS0106-0

DFQM1883ZA

